

仮庁舎への移転と「分庁舎」新設計画について

① 仮庁舎への移転（令和8年11月～12月頃の予定）

代々木警察署は老朽化に伴い、**仮庁舎（新宿区内）**へ移転します。



住居表示
新宿区西新宿四丁目36番24号（新宿警察署管内）



② 警察署の統合と分庁舎の新設計画

- 代々木警察署は令和16年以降、原宿警察署と統合し、現庁舎の跡地に分庁舎を設置する方針です。
- 分庁舎は、地域の皆さまの身近な手続や相談対応など、警察署の一部の業務を担う警察施設です。

③ 分庁舎の業務

交通や生活相談
の対応窓口を設置

事件・事故対応
災害時の警察活動強化

パトロール活動の強化



※ 現時点での方針です

「統合」により生み出した人員を活かし
代々木地区の安全・安心を確保！
質の高い警察活動を行っていきます！

